

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
電力監視設備保守点検	仕 様 書 番 号	
	5 9	
	作 成	令和 8 年 8 月 2 8 日
	変 更	—
	作 成 部 隊 名	弘前駐屯地業務隊管理科 営繕主任 0172-87-2111 (内線529)

1 場 所

弘前市大字原ヶ平字山中 1 8 - 1 1 7 陸上自衛隊弘前駐屯地内

2 適用範囲

本仕様書は陸上自衛隊弘前駐屯地で行う「電力監視設備保守点検」に適用する。

3 役務概要

電力監視設備の 1 年点検（総合点検）及び機器更新

4 一般事項

- (1) 装置の機能保持上当然必要な技術上の処理は行うものとし、疑義が生じた場合は監督官と協議によるものとする。
- (2) 既存施設を破損させた場合は、監督官へ直ちに報告し、その指示に従い速やかに請負者の負担により復旧すること。
- (3) 軽微な変更については、金額の増減を行わない。
- (4) 点検保守の際、不具合事項を発見した場合は、直ちにその内容を監督官へ報告し、協議すること。点検保守の範囲を越える修理等の措置が必要な場合は、別途とする。
- (5) 請負者は、事前に監督官と協議し、承認を受けた後、着工するものとする。
- (6) 請負業者は、入門を必要とするすべてのものに対し、部内規定に基づき手続きを行うよう指示すること。
- (7) 工程ごと主要な作業段階の状況、その他監督官の指示する箇所を撮影し、役務写真帳に整理し、提出するものとする。
- (8) 請負業者は、やむを得ず 1 7 時以降に作業が及ぶ場合は、事前に監督官の了解を受けて実施するものとする。
- (9) 災害予防については、関係法令等に基づき十分な対策を講じ、常に注意を怠らないようにし、突発事故が発生した場合は、速やかに監督官及び関係部署に報告し、事後の措置を行うこと。
なお、災害事故については全て請負業者の責任とし、部隊側としての賠償は一切行わない。
- (10) 電力及び水を使用する場合は、部隊の規則に基づき契約担当官と契約を行い、請負業者においてメーター取付け・配管を実施し、監督官の確認を得た後、使用するものとする。

5 保守点検対象機器

(1) 中央処理装置

ア 製品名

富士通 ロングライフパソコン E S P R I M O N 5 2 9 / F A

イ 型式

F M V N 0 1 0 / L

ウ OS

W i n d o w s ® 1 0 E n t e r p r i s e 2 0 1 6 L T S B (6 4 b i t b a n)

エ CPU

インテル® C o r e T M i 3 - 6 1 0 0 (3 . 7 G H z)

(2) 表示・操作端末

- ア 製品名
富士通 FMVコンパクト型パソコン J529/FA
- イ 型式
FMVJ0100K
- ウ OS
Windows® 10 Enterprise 2016 LTSB (64bit
an)
- エ CPU
インテル® Core™ i3-6100 (3.7GHz)

(3) 液晶ディスプレイ

- ア 製品名
富士通 24型 ワイド 液晶モニタ
- イ 型式
B24-8T
- ウ 画面サイズ
24型 1920×1080ドット

(4) 大型モニタ

- ア 製品名
NEC 42型大型液晶ディスプレイ
- イ 型式
MultiSync LCD-V422
- ウ 画面サイズ
42型 (106.7cm)

(5) プリンター

- ア 製品名
富士通 Color Printia LASER
- イ 型式
XL-C2340
- ウ 印字方式
LEDアレイ+電子写真プロセス (1成分)

(6) ディスプレイ分配器

- ア 製品名
サンワサプライ フルHD対応DVIディスプレイ分配器
- イ 型式
VGA-SP2
- ウ 分配内容
2分配

(7) 伝送中継装置

- ア 製品名
マグネット付レイヤー2スイッチ
- イ 型式
SH1508ATMD

(8) 無停電電源装置 (中央処理装置用)

- ア 製品名
富士グローバルミニUPS 5kVAモデル
- イ 型式
M-UPS050AD1S-U
- ウ 運転方式
常時インバータデュアルコンバージョン (Dual-Conversion) 方式

(9) メディアコンバータ

- ア 製品名
産業用10/100BaseT(X)-to-100baseFXメディアコンバータ

- イ 型式
IMC-101-S-SC
- (10) 伝送装置ベースボード
ア 製品名
ベースボード11スロット
イ 型式
NP1BS-11
ウ 搭載可能モジュール数
9台（電源含まず）
- (11) 伝送装置電源
ア 型式
モジュール NP1S-22
イ 型式
CPUモジュール NP1PM-48E, NP1PM-256E
ウ 型式
Diモジュール NP1X1606-W, NP1X3206-W, NP1X6406-W
エ 型式
Doモジュール NP1Y16T09P6, NP1Y32T09P1, NP1Y64T091P
オ 型式
Aiモジュール NP1AXH8I-MR
カ 型式
イーサネットモジュール NP1L-ET1
- (12) 交流無停電電源装置（RS盤用）
ア 製品名
富士ミニUPS UXシリーズ0.5KVA
イ 型式
PET501J1CA
ウ 運転方式
常時商用給電方式（オフライン方式）

6 特記事項

(1) 適用仕様書

本仕様書によるほか、記載なき事項については、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）によるものとする。

(2) 発生材

本役務で発生した産業廃棄物については請負業者側で適切に処分することとする。
その際、官側にマニフェスト伝票E票まで提出をすること。

(3) 点検要領

点検項目	点検内容
ア 外 観	(ア) 据付けボルトの緩みの有無を点検する。 (イ) 換気ファンの動作確認をする。 (ウ) 記憶装置等の異常音及び異常振動の有無を点検する。 (エ) 操作パネルのスイッチ類及び表示部の機能を点検する。 (オ) エアフィルターの状態を点検する。 (カ) コネクタ類の差込み部を点検する。また、プリント基板等の表面を清掃する。 (キ) 汚れ、損傷及びさびの有無を点検する。 (ク) 卓上機器の置台の固定金具を点検する。

点検項目	点検内容
イ 中央処理装置類	(ア) 外部記憶装置等の異常の有無を点検する。 (イ) 下記項目の動作を機能点検又はテストプログラムにより確認する。 a CPU機能、メモリー b ハードディスク等 c 入出力制御、回線制御アダプタ d インターフェース装置 (ウ) 故障表示（LED等）及びブザー鳴動の動作を確認する。 (エ) システムの構成情報や設定情報の保存を行う。
ウ 監視操作装置等 表示装置 表示操作パネル 伝送装置	(ア) 各部清掃、電気的性能試験（偏向歪、オーバースキャン、画面動揺等）及びキーボード・マウスの機能点検又はテストプログラムによる動作を確認する。 (イ) 表示装置が取付け器具にて固定されていることを確認する。 グラフィックパネル等を清掃し、表示灯及び操作スイッチ類の機能を点検する。 (ア) 入出力動作の確認及び点検を行う。 (イ) 入出力端子のケーブル等の締付け状態及び電源電圧を確認する。 (ウ) 入出力動作試験は、全ポイントの動作確認及び調整を行う。 (エ) 垂直自立型の伝送装置の固定ボルトを点検する。 (オ) システムの構成情報や設置情報の保存を行う。
エ 記録装置 ラインプリンタ、 ロギングプリンタ等 ハードコピー装置	(ア) 各部清掃、注油、紙送り機構及び印刷機構の点検調整並びにテストプログラムによる動作確認を行う。 (イ) 監視状態での印字位置、ミシン目スキップ及び色切換え等の確認を行う。 (ウ) 固定器具又はゴムマット等での、転倒等の防止処置がされていることを確認する。 (ア) 各機構部の清掃、注油、制御回路、オフラインテスト、オンラインテスト及び機構部の点検調整を行う。 (イ) 監視状態での印画位置、色あい等の確認を行う。 (ウ) 固定器具又はゴムマット等での、転倒等の防止処置がされていることを確認する。
オ 電源	(ア) 電源電圧（入力電圧、出力電圧）を確認する。 (イ) 蓄電池の充電状態をテスト等により確認する。 (ウ) メモリー用バックアップ電池の有効期限を確認する。
カ 交流無停電電源設備 外観 機能 蓄電池	(ア) 装置に加熱、ほこり等の付着がないことを確認する。 (イ) キャビネットに変形、損傷、変色等がないことを確認する。 (ウ) 異常音、異臭等がないことを確認する。 (エ) 支持ボルト等に緩みがないことを確認する。 (オ) パネル表示、操作部の操作、表示機能が適正であることを確認する。 (ア) 電源電圧を測定する。（入力、出力） (イ) 交流入力電源を停止させ、蓄電池運転、復電時及び交流直流回路への切換え等を確認する。 蓄電池の変形、損傷、亀裂、液漏れ等がないことを確認する。

(4) 交換部品

下記部品を既設品と同等品以上のものと交換すること。なお、各種点検は部品交換後、実施するものとする

中央処理装置用防塵フィルター

1 式

7 提出書類

- (1) 着手届
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 工程表
- (4) 役務日誌
- (5) 材料搬入報告書（材料出荷証明書）
- (6) 完成通知書
- (7) 点検報告書
- (8) 写真帳（A 4 写真帳縦版）
- (9) その他官側が指示するもの